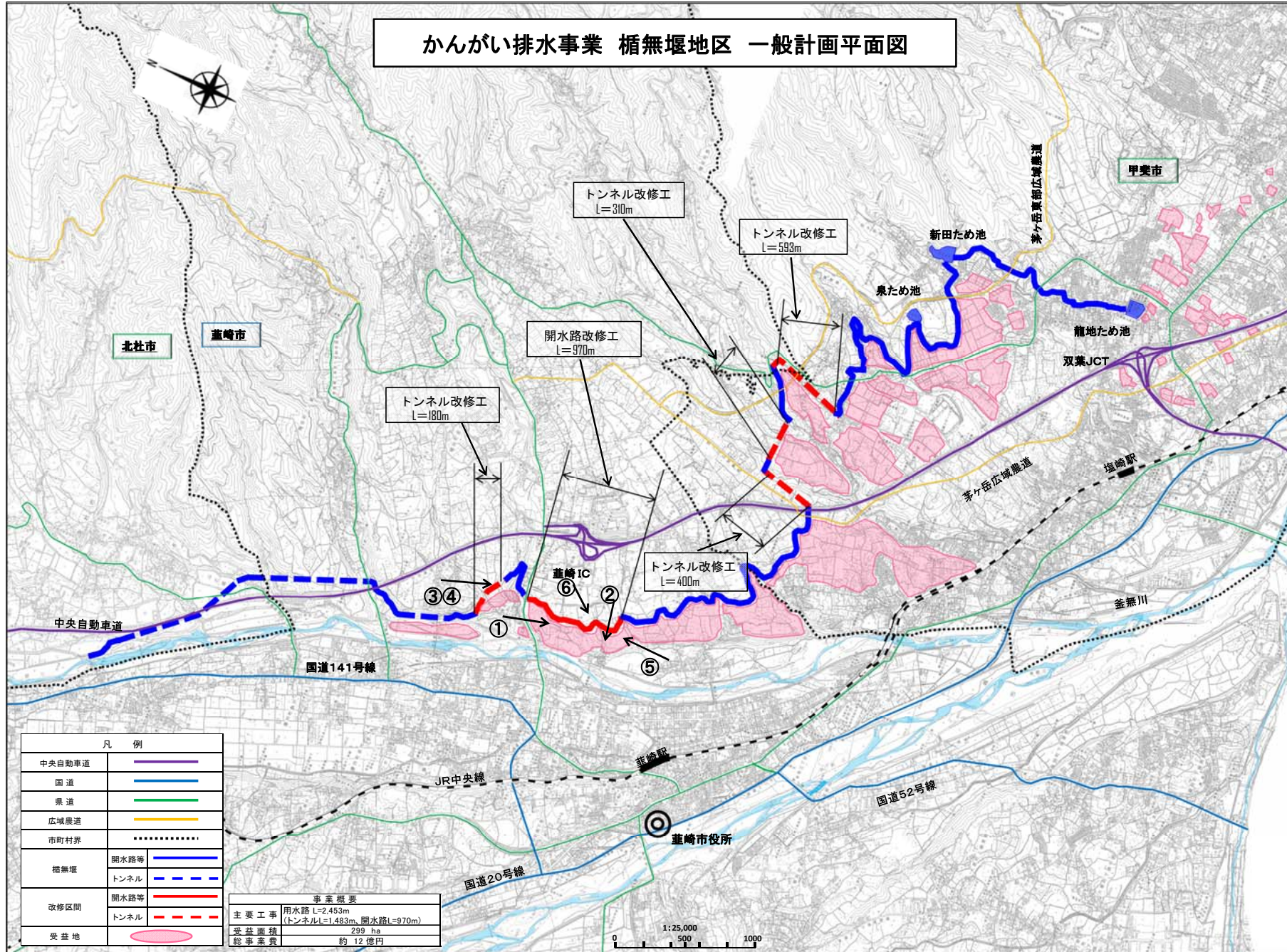


1. 事業説明シート

事業名	かんがい排水事業 (国補)	事業箇所	北杜市、韮崎市、甲斐市	地区名	タテナシヤギ 楯無堰	事業主体	山梨県																					
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 楯無堰は一級河川塩川の北杜市明野町を取水地点とし、韮崎市穂坂町から甲斐市龍地付近の水田まで農業用水を供給する基幹水利施設である。 この施設は、昭和31年から38年に県営かんがい排水事業により整備されたが、整備後54年が経過、施設各所において老朽化が進み、コンクリートのひび割れや目地のすれ、漏水等が見受けられる。特に、トンネルや水路橋等の主要施設の老朽化は著しい状況であり、早急な対策が望まれている。 そのため、施設の機能診断や調査を早急に行い、適切な対策工事を実施することで施設の長寿命化を推進し、地域農業の持続的な発展と、災害の未然防止を図るものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 (使用年数54年) ÷ (耐用年数30年) = 1.80 ≥ 1.00 ※ ・用排水能力向上率 (計画用排水能力1.70m³/s) ÷ (既存用排水能力1.53m³/s) = 1.10 ≥ 1.00 ※ (※評価基準値)</p> <p>□副次目標 ○農業生産力の向上 ・農業所得の増加額 934千円/ha ≥ 810千円/ha ※ (※評価基準値) (生産基盤整備により農業所得の増加が図られる。)</p> <p>□副次効果 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (新・やまなし農業大綱)</p> <p>③目標達成の方法 用水路 L=2,453m (開水路 970m, トンネル1,483m)</p>		<p>⑤年度別の整備内容 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr><td>平成30年度</td><td>調査・測量・設計</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>平成31年度</td><td>調査・測量・設計</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>平成32年度</td><td>対策工事 (水路工)</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>平成33年度</td><td>対策工事 (水路工)</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>平成34年度</td><td>対策工事 (水路工)</td><td>250百万円</td></tr> <tr><td>平成35年度</td><td>対策工事 (水路工)</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>平成36年度</td><td>対策工事 (水路工)</td><td>170百万円</td></tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費 ・県営かんがい排水事業 楯無地区、S31~S38、146,813千円 L=9,114m (開水路 4,931m, トンネル4,183m)</p> <p>(3) 中・長期計画等の位置付け 新・やまなし農業大綱 (H27~H31)</p> <p>(4) 事業位置等図</p>						平成30年度	調査・測量・設計	30百万円	平成31年度	調査・測量・設計	40百万円	平成32年度	対策工事 (水路工)	300百万円	平成33年度	対策工事 (水路工)	260百万円	平成34年度	対策工事 (水路工)	250百万円	平成35年度	対策工事 (水路工)	180百万円	平成36年度	対策工事 (水路工)	170百万円
平成30年度	調査・測量・設計	30百万円																										
平成31年度	調査・測量・設計	40百万円																										
平成32年度	対策工事 (水路工)	300百万円																										
平成33年度	対策工事 (水路工)	260百万円																										
平成34年度	対策工事 (水路工)	250百万円																										
平成35年度	対策工事 (水路工)	180百万円																										
平成36年度	対策工事 (水路工)	170百万円																										
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 用水路 L=2,453m (開水路 970m, トンネル1,483m)</p> <p>②着手年度 平成30年度 ③完成見込年度 平成36年度</p> <p>④総事業費 約1,230百万円 (国費615百万円(5.0/10) 県費308百万円(2.5/10) 市費307百万円(2.5/10))</p>																												

2. 評価シート

(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(5) 整備手法の有効性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない
(理由) 本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給のほか、農地が持つ洪水調整機能や良好な景観の形成など、食料供給の機能以外の多面にわたる機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。	(理由) ・老朽化が著しい基幹水利施設について、更新整備を実施し、地域農業の維持に貢献するとともに、施設の長寿命化を図ることで、今後の農家負担を軽減する最適な事業である。
(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	<input type="checkbox"/> 他の整備手法の有無 <有・ <input checked="" type="radio"/> 無>
(理由) 本事業は、農業用水を供給する基幹水利施設の整備である。 また、「土地改良法施行令」第50条第1項1の2により県が事業主体となって行うべきである。	(状況) ・既存の水路施設を効率的に整備するには本事業の他に適した事業はない。
(3) 経済効率性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(6) 環境負荷への配慮 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない
(理由) ・費用(C)=42.9億円 (内訳)当該事業による費用(トンネル、開水路)10.8億円、 関連事業による費用(ため池)7.6億円、 その他関連施設の再整備費用24.5億円 ・便益(B)=61.7億円 (内訳)作物生産効果40.6億円 品質向上効果 22.9億円 営農経費節減効果△2.2億円 維持管理費節減効果△0.6億円 災害防止効果 1.0億円 ・費用便益比(B/C)=1.4 ・費用便益比(B/C)は国の採択基準1.0を超えている。	(理由) ・本事業は水田地帯における施設の長寿命化に向けた整備であり、大きな地形の変更はないため環境への負荷は少ないが、対策工事の実施にあたっては、濁水の流出などで水田環境に悪影響が発生しないよう、仮廻し等により対策の徹底を図るものとする。
(4) 事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(7) 事業計画の熟度 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない
(理由) 作物生産量や作物品質の向上などの営農条件の改善や防災機能を向上する上で必要な整備量としている。 <input type="checkbox"/> 同等施設等(計画を含む)の有無 <有・ <input checked="" type="radio"/> 無> (状況) 老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 <input type="checkbox"/> 必要整備量の根拠 (状況)	(理由) ・事業計画にあたり、関係各市及び改良区と共に協議を重ね、特に老朽化の激しい主要施設を整備対象として計画を策定した。また、近年においては少雨や漏水等による濁水被害も発生していることから、農業用水の安定供給のため早期着工の要望がある。
用排水路： 老朽化により用水の安定確保や維持管理に支障を来している施設を対象とし整備を行う。	《総合評価》 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない
	(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。



2. 添付資料シート(2)



① 楯無堰 現況写真



② 楯無堰用水にて耕作している受益地の状況



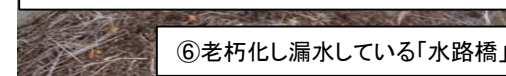
③ トンネルの崩壊状況



④ トンネルの崩壊状況



⑤ 水路断面の破損により漏水している「用水路」



⑥ 老朽化し漏水している「水路橋」

